

令和7年第3回(6月)みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和7年6月11日(水曜日)

議事日程 第2号

令和7年6月11日(水曜日) 午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 星野宗央 君 1. 交通弱者対策は
2. 藤原のスタンドの件
 - ◇ 石坂欣也 君 1. 公共施設の再編と利活用の最適化について
 - ◇ 高橋久美子 君 1. ユネスコエコパーク定期報告への取り組みと次の10年を見据えた取り組み
2. 町民の安心に寄り添う
 - ◇ 牧田直己 君 1. 定住促進への取り組み
2. 子どもの体力の保持増進における取り組み
3. 町のシンボルについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	石坂武君
13番	高橋市郎君	14番	小林洋君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	中澤聡	書記	小此木猛
書記	原澤達也		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	副町長	茂木直人君
教育長	田村義和君	総務課長	鈴木伸史君
財政課長	中西紀子君	企画課長	小池俊弘君
税務会計課長	竹内理恵君	町民福祉課長	高橋輝君
子育て健康課長	泉経征君	環境課長	木樽晴彦君
上下水道課長	小林勲君	農林課長	合沢衛君
観光商工課長	本間泉君	地域整備課長	味戸勝彦君
学校教育課長	吉田武春君	生涯学習課長	大塚裕君

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 星野宗央議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

いろいろ心配していただいている、当然そういう状況だということは、共通の認識だというふうに理解させていただいております。

公共交通の在り方については、やはり全国的に大きな課題となっております。特に人口密集地に比べ、こういうみなかみとか中山間地を抱えた地方では、やはり駅やバス停までのアクセスの悪さなどから自家用車保有率が高く、さらに人口の減少による需要の低下などのため、収益性が悪く、路線の廃止や減便となってしまうなど、悪循環の状態になっております。それが先ほどご案内いただきました、昔は充実していたから、それは人口がやはり多くて、学生も多かったりという、そういう部分なのかなというふうに思っております。

みなかみ町においても、バス路線の減少や減便、タクシードライバーの高齢化などによる台数の減少などにより、高齢者をはじめとした住民の利便性の低下が大きな課題となっているのが現実であります。また、駅からの乗り継ぎ、いわゆる二次交通の少なさも、観光のまちとしては大きな課題であるというふうに認識をさせていただいております。

町では、今までも多くのそういう対策に取り組んできております。バスの運行に関しては、路線や便数を確保するため、交通空白地域の法師温泉から関越交通による自主運行路線の猿ヶ京線につなぐ間の自家用有償バスの運行を行っております。さらに、採算性の悪い、いわゆる赤字路線について、路線バス運行支援事業として、関越交通が運行する宝川入口線における栗沢始発の朝の便について、通勤・通学のため宝川入口始発に延長しており、それらに係る費用と、猿ヶ京線のバスの運行に係る赤字の部分の費用の一部に対して補助を行っております。

また、あわせて、みなかみ町路線バス運賃助成事業も実施をしております。町内に住所のある方を対象に、バス会社に登録することで、みなかみ町民割引乗車登録証が発行され、利根沼田エリアの指定された路線でバスを利用した場合、運賃の2分の1の額を助成しています。エリア内の他の市町村、利根沼田というふうにご理解いただいておりますけれども、利用者は高齢者などに限定されていますが、みなかみ町では登録を全町民を対象としていることから、登録者数は他の市町村と比べ最も多くなっており、公共交通の利用促進につながっているというふうに考えております。

また、こういう事業をさらに充実すべく努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ありがとうございます。

2分の1補助をしてもらっているのは、非常にありがたいというふうにお声を聞いております。

なかなかバスの利用が少なく、昔、私が乗っていた頃と比べると、本数が確かに非常

に減っている状況になっています。沼田市や昭和村のように、デマンドバスや町内の循環バスなどはどうでしょうか。乗りやすい金額であれば需要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） そういう昭和村とか、いろいろやっているという情報は知っていますけれども、ただ、非常に課題も多うございます。また、経費の面、費用対効果含めた中で検討していきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 課題があるというふうにおっしゃいましたけれども、具体的にどのようなことが課題として上げられているのでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） やはり利用者のニーズだったり、あと、とにかく町が広すぎるという部分等、様々な課題整理をさせていただいている状況であります。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 確かに、みなかみ町自体が群馬県の7分の1ぐらいの面積を有しているかと思えますけれども、山林が多い状況でもあります。確かに町内を循環させるというのは相当難しいのかなというふうに思えます。沼田市や昭和村も、そんなに成功しているというほどにはなっていないかなとは思いますが、いろいろ課題があると思えます。

交通弱者対策ということですので、私が考えているのは、ドア・ツー・ドアの乗合タクシーなどでもあれば、親切で利用される方もいらっしゃると思いますが、町長の考えはいかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 乗合タクシーのお話です。タクシー会社も、台数、やはりドライバーさん、賃金とかそういう問題じゃなくて、もうドライバーさんの確保が難しいという状況なんですよね。今、だからそういう部分を含めて、今議会で地域交通のというのがやっぱり、そこでまた研究して議論を重ねてもらった中で、そういうおっしゃることは理想かもしれませんが、なかなかそう簡単には事が進まないことかなというふうに考えております。とにかくドライバーさんがどこの業界も、観光バスもそうですし、路線バスもそうですし、ましてやタクシーもそうですし、そういう状況だということですよ。

本当はそれが理想ですけれども、なかなか現実的に、質問されているけれども、現実的に難しいというのは自分でも分かっているでしょう。理想は目指すのは当然、我々もそういう努力は重ねていますけれども、やはり現実的にはちょっと難しい部分があるかなと思っておりますけれども、やはり選択肢というか、将来的にはそういう可能性も含めて検討していきたいというふうに思っております。

議長（小林 洋君） 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 現実的に難しいというふうにおっしゃいましたけれども、最初からできないと考えているとなかなか難しいと思っておりますけれども、ぜひとも、やっぱり実現のためをお願いいたします。

みなかみ町でも、ライドシェアに関しても取り組まれる可能性があるのかなというふうには思っているんですけれども、様々な問題点があると思っておりますけれども、安全性などについてはどのように考えておられますでしょうか、お聞かせいただけますか。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) できないとは一言も言っていませんので、申し訳ありません、その辺は訂正していただきたいと思っております。

ライドシェア、桐生市で、群馬県、たしかやって、この間、国土交通省の幹部の方が視察に来たというお話を伺っています。やはり、その辺の桐生市の実際の課題とか、運行に当たって、やはりタクシー会社に登録してというような、何かいろいろあるんですね。その辺は理解しておりますけれども、そのタクシー会社も、今みなかみ町においてはこういう状況、現実的には台数も、またドライバーさんも限られた数の中で運営、経営はしていただいているのはありがたいことだというふうに思っております。

だから、そういうこともだから今回、いろいろな形で企画課を中心に研究・調査していくということです。

以上です。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) すみません。ちょっと言葉言い過ぎました。実現可能な部分はぜひともよろしくをお願いいたします。

ライドシェアも1つの選択肢だというふうにおっしゃっておられるんだと思っておりますけれども、今までこの公共交通に対して、様々な対策を町が講じられてきたんだと思っております。その中で、具体的な対策が実用化されてこなかったということに私は感じているんですけれども、やっぱりそこには何か課題的なものがあったんでしょうか。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) なかなか通告に沿って質問してもらえないものですから、こちらもちょうと準備があるんで。

いわゆる何もやってこなかったということはないんですけれども、今後、交通弱者や観光客に対してさらなる公共交通の充実を図るために、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、令和8年度中の地域公共交通計画の策定を目指しているところであります。計画策定に当たり、昨年度は群馬県の実施したモビリティデータを用いた地域公共交通計画策定システムの実証事業に参画し、地域の公共交通計画の簡易版の作成を行ったところであります。

さらに、みなかみ町としては、駅や商業施設を分析対象とした人流の調査も実施しております。また、今年度も、国土交通省の補助事業である「交通空白」解消等リ・デザイン

ン全面展開プロジェクトを活用し、路線バスや観光事業者の送迎バスの運行状況を把握するための調査や、国土交通省の直轄事業で実施する施設送迎委託プラットフォーム技術検証プロジェクトによるアプリケーションを活用した送迎の効果・効率化の実証実験に参画する予定となっております。上毛高原駅でいろいろ旅館業者の皆さん方、お客さんの送迎をしている、目にすることがあると思います。その部分をちょっと調査しようということだと思います。

さらに、町民へのアンケートや聞き取り調査なども実施し、しっかりと現状の課題とニーズの把握を行っていく予定となっております。

また、公共交通の政策については、国においても新たな制度や規制緩和などが行われて、先ほど言ったライドシェアでしたか、もその部分かと思います。町としても、その動向をしっかりと注視するとともに、やはり先進的なほかの地域の取組などを参考に、みなかみ町の現状に合った交通手段の確保や新たな取組の可能性について検討し、地域公共交通計画の策定に反映していきたいと考えております。

あと、買物弱者対策なんかはいいですか。さっき何か言っていましたか。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 買物弱者対策については、特に今聞いていなかったんですけども、買物弱者対策についてもお聞かせいただければお願いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 社会福祉協議会で買物タクシーを、社会福祉協議会で、原則65歳以上で食料品などの買物に困っている方を対象とし、相乗りタクシーで買物支援事業を行っており、6年度の実績ですけれども、延べ190人の方が利用をさせていただいたということであり

ます。

あと、病院なんかは、それぞれの病院の方が努力していただいて、送迎なんかを充実していただいているのは、非常にありがたいというふうに思っております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 本当に、今後ますます高齢化が進んでくれば、対策が必要になってくると思います。町としては、ぜひとも住みやすいまちづくりのために、対策をよろしく願います。

町にとつての交通弱者対策は、待ったなしの課題だと思います。住み続けられる町に、年をとつても安心して暮らせるみなかみ町にするためにも、安全な公共交通の充実を期待したいと思いますが、町長のご意見、改めてお聞きしてもよろしいでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） もちろん、安心してずっと住み続けられるまちづくり、これは当然のことだと思います。そのために、今、今年からそういう、今回議会でもご提案いただきました、そういう形で国、国土交通省のいろいろなご指導を仰ぎながら、みなかみ町に合った公共交通、充実もちろん当然していきたいという思いはありますけれども、やはり最低でも

現状維持というふうに思っておりますし、いろいろなこういう各地域で、同じような地理的状況の中での先進的な取組というものを勉強させていただいて、取り入れられる部分は町でできるものはしていくべく努めていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 町の交通弱者対策の充実を期待いたしまして、次の質問に移りたいと思います。

藤原のガソリンスタンドの件についてお聞きいたします。

ガソリンスタンドは、住民の生活に欠かすことのできない施設の一つだと思います。私自身も10年ほどガソリンスタンドで働いておりましたが、利根沼田地域においては、その重要性は言うまでもないと思います。

殊にこの冬シーズンは降雪量も多く、ガソリンスタンドが近くにあるのとないのとでは、本当に生死を分けるのではないかと思うほどです。雪に慣れているであろう藤原地区の皆さんでも、重要なインフラが整っていなければ、冬の時期においては相当大変な生活を強いられたのではないかと思います。

藤原地区のガソリンスタンドの状況はどのようになっているのかお聞きいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） スタンドの状況、ガソリンスタンドで働いていたというお話、私も若いときアルバイトしたことがあるんで。

状況ということでお尋ねがあったかというふうに思います。ただ、灯油のことですよ、多分。

星野議員は近くにスタンドがあるんですけれども、うちなんかはもう遠いところから配達をしてもらって、ほとんどの方がそういう状況だと思うので、別にそれが不便だというふうに感じたことは一度もありません。

平成24年度に合同会社藤原石油が設立され、藤原地域で唯一のガソリンスタンドの存続ができておりました。3つの法人から成る合同会社藤原石油も、12年目となる令和6年6月頃、営業継続の危機に直面し、人材不足による従業員の紹介を町に要望されましたが、その後も人材が見つからず、令和6年8月末で終了したと伺っております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 人材不足で経営がという話だったんですけれども、この藤原石油が合同会社というふうになっておりますけれども、それはどのような合同会社になっているのでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 合同会社ということだと思いますから、何社か複数が寄って合同に会社を設立したんだと思います。

議長（小林 洋君） 構成団体ということか。

星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) その構成の状況なんかは、分かるでしょうか。

議長(小林 洋君) 観光商工課長。

(観光商工課長 本間 泉君登壇)

観光商工課長(本間 泉君) ただいまのご質問にお答えいたします。

合同会社の構成会社でございますが、3社ございまして、1つは宝川温泉旅館様、あとは、ほうだいぎスキー場様、それから、水上高原200ホテル様の3社でございます。

以上でございます。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 合同会社の3社で経営をしていたというふうなことを私も聞きましたけれども、ほうだいぎスキー場が今メインとして所有しているのでしょうか。ほうだいぎスキー場は、オープンハウスグループが経営しているんだと思いますけれども、地域住民への給油などは今後も可能なのではないのでしょうか。町の対応などがあれば、ぜひともお聞かせいただけますでしょうか。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 町も何も協力していないわけではなくて、人材の確保には手助けをしました。が、スタンドですんで、配達とかだと有資格者、承知していますよね、資格が必要になるということもあり、ふさわしい人が見つからなかったということで、こういう状況になってしまったということで、今後も引き続き、状況については注視をさせていただきます。

水上地区には、ロータリー車等で灯油配送を実施できる事業者が4社あると伺っております。

いいですか、言っちゃって。

昨年の冬の時期などはもちろんのこと、配達依頼のご要望が実際にあり、住民宅へ配達を実施をされているというふうに伺っております。恐らく、うちもそうなんですけれども、200リットルとか400リットルとかという、こういう軽油、来て入れるタンクというものを、みんな藤原地区のみなさん、うちなんかもそうなんですけれども、そこから小分けしてファンヒーターとかそういったものに入れているということで、その辺については、計画的にさせていただいているんだと思います。

また、地域、地元の民生委員の皆さんなどにも実際に大変ご協力をいただいております。地区住民の方々に生活上の不便がないように、町としてもこれからも寄り添っていきたいというふうに考えております。

また、観光の面におきましても、ガソリンスタンドの有無について紹介し、やはり困り事がないように、できるような内容に、心配することありませんよということ、ここから先はもうスタンドがありませんよということをやっぴりお知らせして、不便をかけない、迷惑をかけないような取組をしているのが現実であります。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ガソリンスタンドがだんだん、群馬県自体も減少しているという話がこの間新聞に載っておりましたけれども、これは藤原地区だけの問題だけではないのかなというふうに思っております。今後さらにガソリンスタンドの施設が減少していくことになれば、ますます住みづらい町になっていってしまうのではないかなというふうに思います。

町長は、遠くまで配達してもらっているから大丈夫だというふうにおっしゃっておられるんですけども、やっぱり数量ですよ。大量に200リッターとか配達してもらうのであれば、結構大丈夫だというふうにおっしゃっているんですけども、ポリの1つ、2つだと、やっぱりどうしても、自分で運んだりしなくちゃならないのがなかなか大変だという話も聞いております。そうすると、住民の生活が困難になるのではないかなと思うんですけれども、町長はいかがお考えでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 20リットルのポリ、確かにそういう話になるかと思えます。ただ、スタンドが減るから住みづらくなるというのは。もう全国的に、とにかく群馬県はもう全国のトップレベルでスタンドが減少しているというお話でした。車のやはり性能自体も、いろいろもう燃費がよくなったりとか、あと、タンクのこういう更新なんかで莫大な経費がかかる。将来性見て、やはり人口が減るということは口が減るのと同じで、将来的に車に乗る人も考えて、そして車の燃費の性能もよくなるということを考えれば、当然スタンドも、経営ですからね、経営ということを考えたときには、そういう判断をするんだと。

旧新治地区においても、やっぱり17号線沿いにJAのスタンドがありました。それも今年に閉鎖しました。当然、町民の方から、何とか存続してくれというご要望が来るのかなという点を待っていたんですけども、何も。やはり前はあったんですけども、今回は何も町民の方からは何もご意見も、そういう要望も承らなかったというのが現状であります。

ただ、高齢者の方に不便をかけないようにというのは、やはり近所同士のコミュニケーションはもちろん大事ですけども、やはりそういう地域で支え合うというようなコミュニティの醸成というものも、やっぱりしっかりしていきたいなというふうに思って、そこで行政が何をお手伝いできるかということも、やっぱりしっかりと考えていきたいと思っております。

とにかく、町政としては、困った人に寄り添う姿勢というものは、今後もそれを貫いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 誰もが安心して暮らせることができるように、年を取っても住み続けられるようなみなかみ町にするために、住民生活が豊かになるように、町にはぜひとも取り組んでいただきたいと思えます。

最後に、今回の質問についての町長の意気込みを、ぜひとも聞かせていただけますでし

ようか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 通告にないので用意はしていません。申し訳ない。

いろいろ細部で町民の皆様方からの声を聞いて、こうやって一般質問をしていただいて、そういうことで、我々も星野議員のそういう質問の中でいろいろと気づかさされる部分もありました。基本的には町民の皆さんが安心で、少し不安があれば、少しでも安心感を与えられるような、町民に寄り添う町政というものを、これからもしっかりと進めていきたいと思えます。

様々、やはりいろいろな生活環境とか住んでいるところも違いますんで、それぞれの方の課題とか思いというものは、それはみんな違うと思えますけれども、やはり一人一人のいろいろ困ったことがあったら、いろいろな形で寄り添う姿勢というものは貫いていきたいと思っておりますし、今もそのつもりでおりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6番（星野宗央君） 今回は、住民生活にはなくてはならないことを2つ聞かせていただきました。交通弱者対策は、ぜひともしっかり取り組んでいただきたいと思えます。重要なインフラであるガソリンスタンドの状況にも、配慮をぜひともお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（小林 洋君） これにて6番星野宗央君の質問を終わります。

通告順序5 3番 石坂 欣也 1. 公共施設の再編と利活用の最適化について

議長（小林 洋君） 次に、3番石坂欣也君の質問を許可いたします。

石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

- 3番（石坂欣也君） 3番石坂欣也。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきますと思えます。

私が今回質問させていただく内容につきましては、通告に書いてありますとおり、大項目としては1つ、小項目として3つを準備させていただきました。順番に質問をさせていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

まず最初に、公共施設の再編と利活用の最適化について。

町などでは、公共施設の老朽化や利用率が低下となっております。これに対して、施設の統廃合や多目的利用の推進など、公共施設の再編と利用の最適化を図るべきと考えておりますが、具体的な計画やスケジュールについて、これからお伺ひしていきたいと思えます。

また、平成27年には、町のほうでも公共施設等の総合管理計画というのをつくられておるかと思えますが、令和4年1月にも改訂版が出ておりまして、この中に本当に詳しく

いろんなことが書かれておりますし、今後の計画、さらに10年を見据えた数値、全て書いてある計画があるのを見まして、これを勉強させていただく中で、あと1年後にもし質問する機会がありましたら、深掘りの質問をしたいなということを感じました。

今回は、まず最初に、それぞれについて具体的な計画やスケジュールについて、町の方針をお聞かせくださいということなんですけど、小項目の1番といたしまして、体育施設（体育館）に絞ったわけなんですけれども、ここで、まず現状と課題点というのがもしあれば、まず聞かせていただきたいと思います。

議長（小林 洋君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 石坂欣也議員のご質問にお答えいたします。

今現在、生涯学習課において所管し、一般に貸出しを行っている体育館につきましては、月夜野総合体育館、月夜野名胡桃体育館、月夜野南部体育館、月夜野北部体育館、水上社会体育館、水上南部体育館、水上中部体育館、水上北部体育館、入須川体育館、新治B&G海洋センターの10施設あり、それぞれ地域のスポーツ団体や合宿、各種催物などにご使用いただいております。

課題としては、やはり老朽化や利用率の低下などが上げられるとっております。

以上です。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

続けてすみませんが、遊休施設の数とか施設名がもし具体的に上げられるのであれば、教えていただければと思うんですが。

議長（小林 洋君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 先ほど申しあげました生涯学習課にて所管している体育館のうち、遊休状態になっている施設はございません。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 続いてですが、今後の利活用はということ、体育館、特に体育施設の中で体育館について、ちょっとお聞かせいただければと思います。

議長（小林 洋君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 体育館の利用についてはですけども、利用率の低下や施設の老朽化の問題はございますけれども、どの施設も一定数の利用者を抱え、また、町の指定避難所となっている場所もあることから、必要に応じ、修繕を行いながら使用してまいりたいと思います。

講演会や催物など、運動以外の多目的利用につきましても、施設を毀損したりしない限り、その利用を妨げるものではございませんので、必要に応じて検討してまいりたいと思います。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 続けて、これは同業者、私、旅館業を営んでおりますけれども、同業者の何名かの声を、いつも大体同じようなことを聞くわけなんですけれども、申込みをしたいんですけども、その流れというのが最近すごくマニュアル化されて、あとはネットによって申込みをできたりとかという方向に動いているようなんですけれども、ちょっとそのことをお示ししていただければありがたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 申込みの流れでございますけれども、月夜野総合体育館、水上社会体育館、水上南部体育館、水上中部体育館、新治B&G海洋センター、この5施設につきましては、現在、公共施設予約システムにより、希望日が属する月の3か月前から利用申込みを行うことが可能となっております。

予約システムに対応していない施設につきましては、従来どおり電話等によるお申込みをお願いしているところでございます。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

体育施設、体育館に関して最後の質問になるかと思うんですけれども、先ほどちょっと申し上げましたが、繁忙期というのは、どうしても同じ施設でも何者か利用したいという要望が多くなるかと思うんですけれども、そういうときの対応というのは、特にあったらお聞かせ願えますでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 繁忙期と申しますと、多分夏休みとかそういうことかというふうに思いますけれども、水上地区及び新治地区につきましては、例年1月から2月頃に調整会議を開催しまして、次年度の利用の調整をしています。調整が必要になるのは、主に夏休み中の利用となります。重なった場合には、そこで協議、抽選とかということで調整させていただいているところでございます。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） つまり、そのときにはまた新たに調整会議を持つということでもよろしいのでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 次年度、1年間の希望を前年度の1月から2月に調整会議をするので、そこに参加していないと、もうそこで調整されたものは優先されていますので、あとは通常の3か月前の申込みということになります。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

それでは、小項目の2番に移らせていただきたいと思います。

文化施設、今回、図書館に特化してちょっとお伺いしたいと思うんですが、まず、先ほどと同じような流れで伺いますけれども、現状と課題について、もしあればお聞かせいただければと思います。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 図書館の現状と課題を申し上げます。

一般に貸出しを行っている図書室につきましては、先ほど図書館と申し上げましたけれども、みなかみ町は図書室でございます。失礼いたしました。一般に貸出しを行っている図書室につきましては、中央公民館、水上公民館、新治公民館、カルチャーセンターの4か所において、それぞれ運営を行っています。それが現状ということですが、課題としては、やっぱり施設の老朽化や利用者の伸び悩みなどが上げられます。

以上です。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 町内に、やはり昔、旧3か町村という枠組みの中で、同じような施設が図書室に限らずあるかと思うんですけれども、図書室はまた小さいものが結構多いかと思うんですが、その辺の再編とかの予定がもしあれば、お聞かせ願いたいんですけれども。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） みなかみ町は、他市町村と比較して非常に面積が広く、蔵書が1か所に集中してしまいますと、かえって利用者の方々の利便性を損なう可能性もございますので、現状、再編の予定は今のところ考えておりません。

以上です。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 3として、オンラインでのネットワークというのは構築されているかと思われるんですけれども、ちょっとその辺をご説明していただければありがたいんですが。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 4か所の図書室をネットワークで構築する、いわゆる図書管理システムを導入しております。実際の図書貸出しにつきまして、インターネット上から検索や予約を入れることが可能になっています。また、図書室相互で連携を取っておりますので、利用者の方は、直近の図書室で他の図書室蔵書の本を受け取ることができます。

そのほか、町内に希望の本がない場合でも、県内の図書館の相互貸借業務、相互に貸し借りをするという業務があるんですけれども、それを利用して、県立図書館を通して本を借りることも可能になっております。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 何かそれを伺って、何か蔵書が少なかったりとか種類が少なかったりとかという心配がなく、県立図書館の本も借りることができるということであれば、すごく安心

をしました。ありがとうございます。

続いて、寄贈図書などが多々あるかと思うんですけれども、その取扱いについてお聞かせ願えればと思うんですが。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 寄贈図書につきましては、蔵書場所がやっぱり限られておりますので、その問題から、基本的にはお断りをしているというような状況でございます。

ただし、絶版本など貴重な本の場合には、個別に対応することもございます。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） その選別をしていただくには、やはりそれなりの知識とか、または役職的な何かものが必要かなと思うんですけれども、何か特別にそういった職員の方が全体の中で例えばお1人いるとか、そういうことはあるんでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 公立の図書室ですので、図書館と違まして、司書がいなければならないという基準はないんですけれども、現在は中央公民館の図書室に司書の資格を持った方が勤めていらっしゃいますので、その方がある程度いろいろアドバイスしながら対応しているというような状況でございます。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

図書館、図書室ということになるかと思うんですけれども、最後の質問といたしまして、今後、例えば具体的に何冊ぐらいを蔵書として町は持ちたいんだというような、もし計画がございましたら、お聞かせ願いたいと思うんですけれども。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 現在4つの図書室においてシステム登録されている図書の冊数は、およそ4万冊になっております。ただ、中には利用されていない本もあることから、より利用しやすい本に入れ替えるなど、予算を確保して対応を行っているところです。

そのため、今後何冊にするという数値目標は設定してございません。国の基準でも、図書館でも図書室でも決まった基準はないというところなんですけれども、利用できる図書の現在の冊数は最低でも維持、さらに、できれば拡充を図っていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ちょっと安心しました。そういう話であっても。ありがとうございます。

それでは、小項目の3番のほうに移らせていただきたいと思います。

町有公共施設の最適化について、幾つかお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、①といたしましては、町内における公共施設、人的資源などを再評価し、再編と

利活用により、地域の課題解決と魅力向上を目的とするための町長のお考えがありましたら、今後、公共施設の再編には、人口減少とか高齢化とかが当然考慮しなくちゃいけないとは思いますが、維持管理計画も必要となっていく中で、例えばの話ですけれども、現在、町の高齢化率というのがもし示すことができるのであれば、お聞かせ願いたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 高齢化率、先ほど星野議員の一般質問の中でもお話が出たかと思いますが、40%というお話が、正確に申し上げますと、令和6年3月31日現在の高齢化率、いわゆる65歳以上の方が占める割合は42.8%となっております。
以上です。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

②番といたしまして、公共施設の老朽化について、現状と課題というものがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 現状と課題、令和4年1月、先ほど石坂欣也議員からもご紹介、お話がありましたみなかみ町公共施設等総合管理計画によると町が保有する公共施設については、建築物が、庁舎など一般施設が243棟、町営住宅が47棟、教育文化施設が103棟、合計いたしまして393棟となっております。

これらのいずれの施設も、やはりご承知のことと思います、多くが老朽施設となっております。今後20年以内に改修など大量更新の時期を迎えるほか、合併したみなかみ町でありますので、旧3町村が同種の施設が重複して各地区に設置されていることから、地理的条件等の影響でそれぞれの施設、利用するところは人が多く利用しますけれども、山間部へ行ったところでは利用率に偏りが見られるのも、大変大きな課題かなというふうに認識をさせていただいております。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 本当に町長のおっしゃるとおりだなと、もううなづくばかりなんですけれども。

そして、町内には休眠中の公共施設というのもあるかと思うんですけれども、例えばそれが今後、活用の方向性をどのように見だしていくかということも、もしお考えがあるようでしたら、お聞かせ願いたいと思うんですけれども。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ご質問のとおり、町内には設置当初の目的を達成した後、閉館、閉鎖され、その後の利活用がなされていない、いわゆる欣也議員の申し上げたような休眠施設が多数あるのも現実であります。

これらの施設につきましては、耐震構造の有無や老朽化の度合いなどを総合的に検証する中で、他の用途、ほかの使い道とか、利用内容での活用が可能か否かを見定めてまいりたいというふうに考えております。使えるものは例えば民間でも、もし使っていただけるのであればということで、ご理解いただきたいと思っております。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 続きまして、公共施設というのは、再評価というのも見える化していくことも必要かなということの中で、公共施設の統合とか再編について、今後どのように進めていくか、もしお考えがあれば、こちらも併せてお聞かせ願いたいんですが。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 質問にお答えさせていただきます。

今後の公共施設の統合、再編については、令和5年10月に改訂いたしましたみなかみ町行財政改革基本方針中期行動計画において、公共施設の再生、整理、活用の推進強化について方向性を定めており、見直しが必要な施設を見える化し、優先的に長寿命化に着手する施設や休止、廃止もしくは除却、解体除却を選択する施設を整理しております。

町といたしましては、この計画に基づきまして、統合、再編、除却を粛々と進めていきたいというふうに考えています。

ただし、いろいろなご意見ある中で、いわゆるこれは地域の住民皆様方との話し合いも必要になるかもしれません。使えるものは使っていただく。そして、民間の方、新治中学校が町内の業者の方に全てを利用していただいている。そして、名胡桃児童館が地ビール工房として新たに生まれ変わった。実際にもそういう、ここ来て何年かでそういう動きも実際にありますので、そういう形で民間の方が活用したいと言われれば、そういう形を取っていききたいというふうに思っております。

やはり使わないもの、長く放置されているようなもの、これは見定めて、やはり建物が建っているだけでもいろいろ経費もかかる、活用ができないとなれば、そういうことも発生しますので、やはり負を将来にわたって残すことのないように、どこかで決断をすることも必要かなというふうに思っております。

以上です。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 本当に、新治中学校の地元企業の利活用については、大変いい事例の一つじゃないのかなと自分も感じておりますので、町内優秀な企業も多々あるのかなと思っております。今後もそういった施設の利用というのを推進していただければありがたいかなと思っております。

続きまして、多様な担い手による価値創造という視点から、町有の公共施設について、民間などの多様な担い手による利活用への積極的なお考えがもしございましたら、先ほどのお答えとちょっと重複すると思うんですけども、お聞かせ願えればと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） ちょっとかぶるところもあるかもしれません。先ほど前段でちょっとご紹介させていただきました。

もちろん、そういう形で積極的に利活用していただける方がいれば、紹介をさせていただきたいと思います。やはり民間などの多様な担い手による利活用、そして、それが地域の住民のニーズに合致し、かつ民間のノウハウを生かした施設経営が可能であると判断される施設については、当然、積極的に民間の担い手の方に参入をお願いをしたいと思っております。

やはりアンテナ張り巡らせておいて、広いところからどんどん情報をもらって、そして、ここで住民の皆様方に説明して理解を得られるならば、そういう民間の優秀な優良な方にどんどんそういうあるものを使っただくというのは、これは当然なことだと思っております。

議 長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 推進していただければ、大変ありがたいと思っております。

続きまして、6番といたしまして、公共施設、例えば、これは例えばなんですけれども、〇〇館とか、という名前といった施設が地域交流センターというような形で、図書館やカフェとか、観光案内施設や子供広場や高齢者講座などを行う施設として利用して今後いく方向をちょっと模索していただいて、できればちょっと力を入れていただければ、自分は大変ありがたいかなと思っておるわけなんですけれども、ちょっとその辺で、ちょっと質問もおかしいんですけれども、もし町長のお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思うんですけれども。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） おかしい質問だと思います。〇〇館と言われても、どこのことを具体的に言っているのか、ちょっとあれなんですけれども、公共施設ということでご理解させていただいて言います。

もちろん、地域の拠点となる複合施設として整備するには、施設の立地とか、各地区として必要性があるかということもこれは重要な、〇〇館についてでありますけれども、相応の予算確保とか、複合施設への転用にはやはり十分な議論と予算も必要となってきますので、調査・研究というものは必要かと思えます。昨日の阿部清議員のああいう幸知小学校の跡地利用というものも、具体的なそういう提言をいただいたところであります。

この〇〇館というのがどこを指しているのかあれなんですけれども、いずれにせよ、そういうニーズがあったり必要性があったり、経費的にも、財政があまり伴うと非常に難しい、今減らそうという、行財政改革して減らそうと取組をしている中で、新たにというと、その立地もちろん、観光客の案内所を設けると言えば、それも当然立地も必要ですね。そういうことも考慮した中で検討させていただきたいと思えます。

議 長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 〇〇館というのが大変に抽象的すぎて、ちょっと理解できないという、それ

は当然かと思うんですけれども、例えばそういった新しくリニューアルして、旧来の施設から新しい施設をつくったときに、例えば〇〇館という名前になったとしたらというような意味だったんですけれども、そういった中で、多様なその中に使えるようないろんな施設が入っていく施設をつくっていくということも1つかなということだったんですけれども。大丈夫ですか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 分かります。考えていないわけじゃありません。当然、立地のある場所で、空いている大型公共施設、解体しようにも補助事業で解体できないという施設もあります。そういうものはしっかりと手当てをして、違うものに生まれ変わらせる計画がありますので、そのときは、いろいろとまたご協力いただければと思っています。

やはりそういう形でいろいろなことを考えておりますので、ただ、老朽化で耐震なんかもクリアしていない施設なんかは、やっぱり考えないといけないと思っていますので、よろしく願います。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） ありがとうございます。

もう既に私といたしましては、例としてこんなことも考えて今後進めていただければありがたいかなという話の中で、人材の地域参加というのも当然考えていかなくちゃいけないと思いますし、地元で優秀な職人や、またすばらしい作物を作る農家の方もいらっしゃいますので、そういった方たちに地域学習の講師などをさせていただくということも考えられると思います。

また、学生や若者が地域課題プロジェクトの担い手として、町内の中で活躍していただくということも、今後進めていただければありがたいかなというような考えを持っております。

また、UターンやIターンの人材というのも連携して、また遊休施設の利用方法のまた新たな視点で提言していただけるような、知恵を授けていただくようなことも考えていただいて進めていただければ、自分はいいかなと思います。

また、GISを活用した施設、これは資源ということになるかと思うんですけれども、これもちょっと見える化マップみたいなものがもし作れるのであれば、ちょっと考えていただければどうかなと思っておるわけです。

あと、地域アーカイブ、またバーチャル展示というのも観光庁でありますので、ぜひ、文化施設も結構あります。考えていただくと、ちょっと幅広いニーズに応えるんじゃないかなという、発信もできるし、いいんじゃないかなと思っております。

いろんな期待される効果というのが、やっぱり経済だけでなく社会や行政についても多く、負の財産ということじゃなくて、変えて利活用して、すばらしい財産として進めていただくような方法をみんなで考えて進めていければいいと思います。

まとめといたしましては、地域資源というのは、減るものではなく生かすものという考え、それから、持続可能な地域運営は、再編かける利活用かける共創、共創が不可欠では

ないかということを思っております。地域全体で未来をつくる仕組みづくりというのを今後みんなで考えていければ、ありがたいかなというふうに思っております。

最後、ちょっとまとまりのない終わり方になってしまうんですけども、以上で私の今回の一般質問は終了させていただきます。どうもありがとうございました。

議長（小林 洋君） これにて3番石坂欣也君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時20分。

（午前10時02分 休憩）

（午後10時20分 再開）

議長（小林 洋君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

発言の訂正

議長（小林 洋君） 一般質問の再開の前に、教育長より発言の申出がありました。これを許可いたします。

教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 先ほど石坂欣也議員のご質問の中で、私のほうで認識が違っていたところがございますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

現在、中央公民館にいる会計年度の職員の方は、司書の資格を有しておらず、以前の方が有していたということで、そこは訂正させていただきます。しかしながら、現在の方も図書についてはかなり造詣が深く、本当に4館の連携を図ってくださっているのも、業務的には大変よくやっつけていただいているということを申し添えさせていただきます。

大変失礼いたしました。

議長（小林 洋君） 一般質問に戻ります。

通告順序6 10番 高橋 久美子 1. ユネスコエコパーク定期報告への取り組みと次の10年を見据えた取り組み
2. 町民の安心に寄り添う

議長（小林 洋君） 10番高橋久美子君の質問を許可いたします。

高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 10番高橋久美子。議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は、ユネスコエコパーク定期報告会への取組と次の10年を見据えた取組、町民の

安心に寄り添う施策の2点です。

最初に、ユネスコエコパーク定期報告会への取組と次の10年を見据えた取組を質問いたします。

皆様もご存じのとおり、ユネスコエコパークは、生物多様性の保全、持続可能な利活用の調和、すなわち自然と人間社会の共生、学術研究支援を目的としてユネスコが1976年から始めたプロジェクトで、正式名を生物圏保存地域といいます。この理念が、当町の施策として進めてきた自然を守り、生かし、広めるといった方向性と合致し、2017年6月14日にユネスコエコパークに登録され、8年が経過しております。このユネスコエコパークは、登録されれば終わりではなく、10年ごとに定期報告で登録の是非が問われます。

そこでお聞きしますが、登録から今までの具体的な取組や成果をお答えください。また、どのように評価されているかをお答えください。

議長（小林 洋君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 高橋久美子議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

ご承知のこととは思いますが、みなかみ町は「谷川連峰・水と森林防人宣言」の理念の下に誕生し、その後、「みなかみ・水・環境力」宣言や「みなかみ町民憲章」などにより、人と自然が共生するまちづくりを推進してきました。

そしてまた、それを一層推進し発展させるため、ユネスコエコパークへの登録を進め、先ほどお話がありました2017年6月14日に、自然と人間社会が共生するモデル地区であると認められ、みなかみユネスコエコパークが誕生をいたしました。

みなかみユネスコエコパークは、人と自然が共生しながら、水と森と人を育むことをスローガンに掲げ、登録を契機に、これまで行われてきた赤谷プロジェクトとの連携や谷川岳エコツーリズムの一層の推進のほか、学校での環境学習に対する支援や環境学習発表会の開催、ウッドスタート宣言による木育の推進など、人を育む取組を行ってきたところがあります。

また、2019年には、自伐型林業を核とした森林資源の循環によって、社会、経済、環境の3つの側面で発展を目指す「水と森林と人を育む みなかみプロジェクト2030」がSDGsの未来都市計画として選定され、水や森を育む様々な取組も進んでいるところでございます。

そして、これらの町の理念や取組に賛同いただいた多くの企業と連携協定を結ばせていただいています。そのプロジェクトもしっかりと進んでおります。

オークヴィレッジ株式会社とは木材の六次産業化を目指し、広葉樹産業化プロジェクトに取り組み、月夜野小学校に町内産の広葉樹を使った机や椅子の配置をはじめ、様々な場面で町内産の広葉樹が活用されているところであります。

これについては、総務文教厚生常任委員会で視察に、オークヴィレッジさんのほうに実際に行って、視察に現場を見ていただいて、本当に全てが手作りなんです。委員長だけでしたか、申し訳ないです。全てが手作りということで、本当に味がある机と椅子でありま

す。考えているのは、6年間使ったそのみなかみ産の広葉樹の天板を、卒業記念にお子様、卒業する児童の皆さんに贈呈するというような、そういうプロジェクトも考えているところでもあります。

また、この間もご紹介をさせていただきましたスターバックスコーヒージャパン株式会社との森林の持つ多面的機能の回復に向け、多様な間伐材の活用を推進するための「利根川源流から始める豊かな森林と人を育む連携協定」を結びました。これは店舗との協定ではなく、スターバックスジャパン株式会社との連携協定ですので、全国では初めての取組というふうに伺っております。

先月の5月22日から24日の3日間には、早速、本社と群馬県エリアの各店の店舗の店長さんが、延べ3日間なんですけれども、78名のスタッフの皆さんがみなかみ町を訪れ、山林の現状や課題を学び森林整備の必要性を理解するため、竹林の整備作業を行ったところでもあります。これは高橋久美子議員の実家のほうの山で、私も半日だけは参加をさせていただきました。副町長は1日しっかりと現場でお付き合いをさせていただいております。

また、町と公益財団法人日本自然保護協会、三菱地所株式会社による3者協定により進められているネイチャーポジティブプロジェクトは、国内でも例のない先進的な取組として各方面から注目されており、今後国内でもトップランナーとして期待される代表的な取組の一つとなっております。

そのほかにも、令和元年度には、国の生物多様性保全推進交付金を活用し、群馬県自然史博物館や日本自然保護協会の協力の下、みなかみBR生物多様性調査並びに保全計画策定及び実施事業を行い、エリア内のモニタリングや保全計画の策定なども行っております。

まだまだお示しをでき切れない多くの取組がユネスコエコパークの理念の下、行われておりますが、いずれも将来に向けた持続可能な町の発展に大きく寄与しており、豊かな自然と暮らしを求め、多くの方が移住先としてみなかみ町を選んでいただくなど、ユネスコエコパークの持つブランド力は、これまでの地域づくりにおいても、今後の町の発展に向けても、大きな成果があったものと考えております。

また、こういう町の取組に未来を重ねてくれる企業の方も広がりつつあるということもおつなぎをさせていただきたいと思います。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先ほど、今までの取組を述べていただきましたけれども、まさに当町への自然からの贈物を守りつつ、ユネスコエコパークのブランドを生かしながら、SDGs 17の「パートナーシップで目標を達成しよう」とあるように、各方面と連携を広げながらの8年間との認識でよろしいでしょうか。改めて、町長のご見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ユネスコエコパークの3つの機能である保全機能、学術的研究支援、特に特徴的な機能の一つである経済と社会の発展を達成していくためには、やはり町、行政だけ

で成し遂げられるものではなく、まさにご紹介あった、おっしゃるとおり、各方面からの賛同の協力を得ながら、多くの関係者のパートナーシップが必要であり、これまでもこれからも広げていくことが重要であると考えております。だから、広がりつつある状況だということをご理解いただきたいと思っております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） そうしまして、次に、定期報告の概要とスケジュール、また再登録の見通しをお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ユネスコエコパークは、登録後10年に一度の定期報告が義務づけられており、その間の取組やエリアの状況等を調査・報告し、今後の方向性を示す必要があります。スケジュールといたしましては、既に昨年度から報告書の文書作成を日本自然保護協会の皆さんの協力を得ながら進めており、今年度は和文をしっかりと作り込みながら、地図や種名リストなどの資料作成を行うと同時に、みなかみBR管理運営計画の改定に取り組んでいく必要があります。

そしてまた、詳細日程はまだ示されてはおりませんが、これまでのスケジュールを参考にしますと、来年度、2026年10月に和文報告書を文部科学省の国内委員会に提出し、翌2027年2月頃までに和文の最終校正が行われ、その後、2027年、同年の6月頃に和文、英文の確定版を国内委員会に提出し、9月頃にユネスコへ提出される見込みとなっております。これがいわゆるスケジュール感ということです。時間が大分要するということです。

みなかみユネスコエコパークにおいては、先ほど申し上げたとおり、様々な取組が行われ、エリアも健全に保護されていることから、国内のユネスコエコパークを支援する学識者で組織する日本MAB計画支援委員会の委員の方からも、おおむね肯定的な意見をいただいております。今のところは引き続き継続されるというものと考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） おおむね肯定的な意見ということで、しっかりまたあと約1年半ですか、取り組んでいただくことをお願いいたします。

次に、ユネスコエコパークの登録日である6月14日の位置づけはどのような形になっているのでしょうか。また、今までこの日の意義をとどめ、具体的に取組まれてきたことをお答えください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 登録日である6月14日については、現時点では特別な位置づけはしていません。しかしながら、登録後には日本ユネスコエコパークネットワークと連携して、イオン環境財団の協力を得て、イオンモール高崎内でPRイベントの開催などを何度か行ってきたところであります。

また、昨年は、この日に豊かな自然に感謝し恩返しをしていこうということで、ネイチャーポジティブ宣言を行っており、その取組内容は高く評価され、本年4月には財団法人日本自然保護協会より、全国で2番目にネイチャーポジティブ自治体認証書を授与されたところでもあります。

群馬県では、自治体としてはみなかみが1番だったんですけども、その後、群馬県でも12月頃でしたか、ネイチャーポジティブ宣言をしていますんで、ただ、みなかみのほうが先に言っているということです。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） そうしますと、特別に6月14日をそういう意味、特別な日ということでまだ意義づけをされていないということで、自分自身にとっても、もう一つ意識統一というか、そういうのが図られてこなかったように思われます。

今後、次の10年を見据える中で、6月14日を町としてユネスコエコパークの日として制定し、自然に感謝する日、また、世界ブランドとしての誇りを深める日々等々、町民の方お一人お一人が過去から未来へと持続可能な取組に思いをはせる日にしてははいかがでしょうか。

また、記念週間を設けるとか、また、14日前後の日曜日に昨年開催されましたスポG OMIみたいなものを開催するとか、また、お一人お一人が14日の日は身近なところで無理のない範囲でごみ拾いなどを実行していただくなど、何らかの一体感を持った試みをするについての町長のご見解をお聞かせください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ユネスコエコパークの日の制定については、昨年の9月定例議会における決算審査意見書の中でも監査委員の方より、町民一人一人に生活の中でユネスコエコパークとは何かという意識を持ってもらうことも必要ではないか、このための1つの取組として、登録された6月14日を本町におけるユネスコエコパークの日として制定し、各行政区を通じて、この日は全町民に軽微なエコパークに関する作業に協力してもらえるように要請するなどして、町を挙げてエコパークを推進する体制の確立も必要ではないかと思われるとの意見を頂戴したところでもあります。

今後はどういった取組をするか、より町民の皆さんに理解をつなげるかなどを考えながら、記念日の制定についても検討していきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） そうですね、前向きに検討していただくということで理解をさせていただきました。

次に、専任コーディネーターの配置について伺います。

日本ユネスコ国内委員会科学小委員会人間と生物圏計画分科会でも示されていますが、ユネスコエコパークの取組に関する重要な観点で、生態系を維持しながら経済と社会の発展の機能を重点化する方向に進んでいると。このことにより、人間と生物圏計画の実践の

場としてのユネスコエコパークは、従来の保護地域でなく、人間と自然の共生モデルを提示する特別地域への性格に変わりつつあると。

このような新たな方向性の下、多義にわたり打ち出される方針の中に、専任コーディネーターの配置があります。これは、ユネスコエコパークを管理、運営する自治体の多くの職員は、他の業務とユネスコエコパークの推進を兼務している状況にあり、人事異動により数年ごとに担当者が交代することが慣例化されていると。事業の継続性の担保が困難となっている。継続性を持ったユネスコエコパークの自然保護活用やESDのより深い取組など、中長期的な課題への対応や幅広いステークホルダーを巻き込んだ事業展開に取り組んでいく上で、専任コーディネーターの配置の必要性を言及しています。この点は非常に重要な視点だと思います。

ユネスコエコパークの世界ブランドをさらに磨きかけ、自然との共生で持続可能なみなかみ町にしていくための根幹の部分の永続性を考えると、確かな人材の確保と永続性を担保できる組織機能の検討が必要と思いますが、町長のご見解をお聞かせください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） みなかみユネスコエコパークエリアでは、赤谷プロジェクトや谷川岳エコツアーリズム、そしてネイチャーポジティブプロジェクトなど、関連する多くのプロジェクトなどが進められております。また、町の担当者やそれらのプロジェクトの関係者が連携しながら、各学校、特に環境教育の授業や自然環境や歴史文化など、地域資源の魅力を伝えていく役割を担うインタープリターの養成なども行われています。

その中で関係者よりお話を伺うと、やはりユネスコエコパークとして多くのお客さんや学生などの皆さんに訪れていただいている中で、それぞれの団体として共通の知識の共有を行っていく必要性や、インタープリターや役場担当者が代わっていくことでの持続性の担保、ネイチャーポジティブプロジェクトなど新たな取組による知識の共有などに課題を感じており、また、これらの経過などを永続的に伝えていくことにも課題があると伺っております。

現在は事務レベルで連携しながら進めていますが、やはり専門的な内容も多く、どこかが一括して全体を管理していく組織と、継続的に専門的知識を持った人材が関わる体制づくりというものは必要であるというふうに感じております。

ユネスコエコパークは短期的な取組ではなく、やはりこれまでの実績、そして10年後、20年後とずっと先の未来へと続くものでありますので、正しく知識を伝えていくための方策や体制等について、関係者の意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

やはり役場の職員、やっぱりどうしても異動というのがありますので、もうずっとこれに係っている人を、ずっと同じ知識がある方にそういうリーダーになってもらうという取組は、やはりこれだけエコパークが浸透してきたんで、必要な時期というか来ているかなという思いがありますので、しっかりと検討させていただきたいと思っております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先ほどお答えいただきましたけれども、人材の確保は最重要と思っております。

さらに確かな土台を強固にすることを期待いたします。

現在、当町は、ユネスコエコパークのまち、そしてSDGs未来都市選定のまちとして、持続可能な自然との共生の理念に賛同される民間の方々と事業展開を図っています。その関係をさらに強固のものにしながら、町内としてもボトムアップの必要があると思います。いかに地域住民の方の参画を促していくか、その視点からも、登録から10年の歩みを町民の方に知っていただくことは大切なことだと思います。

例えばですが、ユネスコエコパーク、そしてSDGsの未来都市という大地の上に、この10年間で持続可能な多様性の花々が咲き始めていること、その花を育て、手入れの作業のために多くの皆様方のお力が必要で、育てられた花から実りを頂くと、このように、ユネスコエコパークと町の発展を分かりやすく町民の方にお示しすることは大切なことと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ユネスコエコパークとしてまちづくりを進めてきて、特にここ数年は、先ほど申し上げたとおり、民間企業の方との連携、今みなかみ町の取組が評価されてきているのは実感をしております。利根川源流のまちとしての責務の下、水と森と人を育む取組が理解されてきた成果であると感じています。

民間の力は行政運営において絶対に必要なものであると考えておりますので、今後も現在連携を行っている企業とは、一層意義のある強固な連携となるように進めていくとともに、町の理念にしっかりと賛同いただける民間の方との連携もさらに広げていければというふうに考えております。そのためにも、職員と自分も先頭になって、しっかりと汗をかいていきたいというふうに思っております。

町民に対しては、これまで将来を担う子供たちを中心に考えて、学校等と連携をしながら進めてきているところであります。さらに、今年の4月には、町内の小中学校の先生方が参加している教育研究会三国会において、ユネスコエコパークについて取り上げていただいております。今後こういったことをすることによって、子供たちへの啓発は一層進んでいくものと期待をしているところであります。

また、みなかみ町には多くの方が移住してくださっており、移住を検討してくださっている方々もたくさんいらっしゃいます。これらの方も含め、多くの町民の方にみなかみユネスコエコパークを分かりやすく伝えていく方法を、先ほどの記念日の制定なども含め検討し、町民、企業など多くの関係者とみんなでみなかみユネスコエコパークを育て、花を咲かせるように力を合わせていきたいと考えておりますので、久美子議員におかれましても、よろしくご協力をお願いできればと思っております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） またちょっとかぶるところも出てくるかと思えますけれども、次の10年に向けて、新たな展望とご決意をお伺いしたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 新たな10年後ということだと思います。ユネスコエコパークの理念の下、

人と自然が共生し、この豊かな水と森と人を育てていく町であり続けることは、今後も恒久的に変わらない、変わってはいけないものと考えております。当然のことだと思います。

世界に認められたユネスコエコパークのまちとして、今後も多くの町民はもとより、関係者の皆さんと手を携えながら、日本を代表する世界に誇れるみなかみユネスコエコパークとなっていけるよう、これからもしっかりと努めていきたいと思っております。

そして、何よりも、この当たり前の自然を次の時代を生きる子供たちにしっかりと伝承して残すということは、今の我々の大きな責務だというふうに思っております。

これからも高橋久美子議員をはじめ皆様方には、議員各位におかれましては、特段のお力添え、ご協力をお願いを申し上げたいところであります。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） ある町民の女性の方が、最近の町のいろいろ事業展開を見ている中で、最近のみなかみ町は、わくわくすることが増えてきたねというような言葉がすごく印象的でした。この言葉を大切に、まずは定期報告の取組が順調に進むことをお願いいたしまして、2つ目の質問に移らせていただきます。

町民の安心に寄り添う施策ですが、子供たちの学習、生活の場であるとともに、災害時には避難所ともなる学校体育館における空調機器の設置状況を質問させていただきます。

全国の現状で、学校体育館における空調設置率は昨年9月時点で18.9%と約2割にとどまっています。防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策における小中学校の年間進捗率は3.4%とされています。

そこでお聞きしますが、当町における空調設備設置状況をお答えください。

議長（小林 洋君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 高橋久美子議員のご質問にお答えいたします。

町内の小中学校の体育館の空調機器の設置状況ですが、現時点では体育館に空調機器を設置している学校はありません。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） この設置状況は自治体によりかなり差があるようです。県内におきましては、榛東村、南牧村、甘楽町、明和町、邑楽町、太田市が100%の設置になっているようです。群馬県の平均設置率は18.9%と全国平均と同じです。

なかなか設置が進まないのは、多額の財政負担が考えられると思います。国としては、体育館の空調を整備する自治体への特例交付金を新設し、断熱性の確保を要件に、関連工事を含めた費用の2分の1を補助することとしました。また、財源として総務省の緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債ですが、地方負担金の100%に充当でき、その元利償還金への交付税措置70%を考慮すれば、実質的な負担30%で済む活用も考えられます。

町としてもいろいろな角度からご検討いただいていると思いますが、取組状況と今後の

方針をお聞かせください。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） この件につきましては、今年度に月夜野小学校体育館として利用する桃野小学校体育館に空調設備の設置を行う予定になっております。国の令和6年度補正予算で新たに創設された空調設備整備臨時特例交付金を活用いたします。

その他の小中学校においては、財政課と協議を行い、町の財政状況を踏まえると、一度に設置するというのは非常に難しいと思いますので、国の交付金を活用しながら、近年の猛暑対策のために安心・安全に部活動や体育の授業などが行えるよう、順次計画的に設置していきたいと考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 近年の異常気象による子供たちの熱中症対策にもつながり、避難所対策としても急がなければならない喫緊の課題であります。町民の安心に寄り添うためにも、ご答弁いただきましたけれども、計画的に速やかに進めていただくことを期待いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

質問の内容は、町内の公共施設に配備されているAED、自動体外式除細動器に女性のプライバシー保護の観点から三角巾の配備についてです。

AEDは、突然倒れた人に対して応急処置に用いられますが、AEDの使用率に男女で差があるとの指摘もあります。

ある大学等の研究グループが全国の学校の校内で心停止になった子供について、救急隊が到着する前にAEDのパッドが装着されたかどうか調べたところ、小中学生では男女に有意な差はなかったとのこと。しかし、高校生になると、男子生徒に比べ、女子生徒のAEDパッド装着率が30%近く低かったことが明らかになったそうです。研究チームでは、女子高校生の場合、近くにいた人たちが素肌を出すことに一定の抵抗感があったのではないかと分析されています。

AEDによる電気ショックが1分遅れるごとに、救命率は10%ずつ低下すると言われております。このことから、女性にためらわずにAEDを使用してもらうために、女性に配慮していくことは必要と思います。

そこでお聞きしますが、現在、町の公共施設に設置されているAEDの設置の数をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） AEDの設置の数ということですね。町では公共施設を中心に52か所にAEDを設置しております。52か所ということでございます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先ほども申し上げましたが、救命は迅速さが求められます。ちゅうちょなくAEDを使用して救命措置を行うために、AED内に三角巾を配備し、電極パッドを貼った後に三角巾をかけるという女性に配慮した心肺蘇生法を行うために、AEDの附属品

として三角巾を配備するか、ご見解をお伺いいたします。

また、AEDを使用するには勇気が要ります。その意味からも、普段からの啓発活動や救命講習会など、町としても積極的に取り入れていただくお考えはございますか。併せてご答弁をお願いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） やはりおっしゃるとおり、ちゅうちょしちゃうと思います。男性と女性の場合、思いは十分理解させていただきます。

救急隊がやはり到着するまでの間、心肺蘇生法を絶え間なく行うことが最も重要とされており、この救命に欠かせないAEDですが、例えば倒れた人が女性であることで使用をためらったという事案が、先ほどご紹介をいただきました、全国で発生しております。女性傷病者へのプライバシー保護と、AEDを使用する人がためらいを感じないためにも、三角巾の配備は有効であると思います。まずは公共施設から、肌の透けないカラータイプの三角巾の配備をできるだけ迅速に対応させていただきたいと思っております。

また、AEDの使用は早ければ早いほど効果的であり、傷病者へのAEDの使用が遅れることのないよう、正しい知識と対応を身につけてもらうため、救命講習会等の開催や広報、ホームページへの掲載などを通じて、普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

自分も過去に受けたことがあります、西消防署で。だから、そういう機会をやっぱり広く知らしめて、一般の町民の方にもぜひ参加をしていただくように、充実した啓発活動に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 救命につながる大切な取組だと思います。これを前向きに検討くださるといことなので、勇気を持って救命措置に当たられる人の輪が広がることを願いました。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小林 洋君） これにて10番高橋久美子君の質問を終わります。

通告順序7

4番 牧田直己

1. 定住促進への取り組み

2. 子どもの体力の保持増進における取り組み

3. 町のシンボルについて

議長（小林 洋君） 次に、4番牧田直己君の質問を許可いたします。

牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 4番牧田直己。議長の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

通告については3つございます。

まず、1つ目です。定住促進への取組についてです。

よく定住促進、移住定住という用語は耳にするわけでございます。特にコロナ禍以降、みなかみ町も移住先として、全国的にも大変注目を受けております。群馬県も移住先ランキングで1位を取るなど、移住実績も急激に高まりつつあるのかなというふうにも感じております。

移住政策に取り組む背景の一つとして、過疎化が進む当町において持続的なまちをつくっていくために、人口の流入を目指すということであると思います。その取組については、大変賛成をしております。しかし、これまで、外からいかに人を呼ぶかを中心に方策に取り組まれていたことかと思えます。それは引き続き大事にしながらも、みなかみ町に住みたいが住めなかった方へフォーカスを当て、具体的な方策を検討すべきと考えております。

そこで、まず、県外移住者、県内移住者の人数、そのうち県内移住先の内訳について伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 牧田議員の質問にお答えさせていただきます。

ご承知のことと思いますが、町ではこれまで数々の移住定住促進の取組を行ってきているところです。もちろん承知をしていただいていると思います。

おかげさまでですが、民間であります、移住・関係人口促進のためのマッチングサービスであるスマウトでは、全国1,100以上の市町村が登録し活用している中で、みなかみ町に興味を持ち、リアクションをしていただいた数の2024年のランキングにおいて、おかげさまで関東で1位、全国でも17位、いわゆる1,100の自治体の中で17位となっており、大変注目をいただいていると思っております。

しかし、今年3月に策定をいたしました第3期みなかみ町まち・ひと・しごと創生総合戦略において、転入転出による社会増減の動向を見ると、ここ数年の転入者数が400人から500人前後、それで転出者が500人から600人前後で推移しており、毎年100から200人前後の転出超過が続いておりました。これが徐々にではあります、社会減の数は減少傾向となっており、2023年には転出者数が564人、転入者が507人と、年間57人の転出超過にまで減少してきておりますが、まだ社会減の状況が続いております。

また、質問にもありました地域別の内訳を見ますと、転入転出とも県内からの方が半数近く占めており、転入者が210人、転出者が252人と、42人の転出超過となっております。次に多いのが国外からという状況で、転入が160人、転出99人で、国外からは66人の転入超過という状況となっております。

また、県内の地域別の問いだったと思います。沼田市への転入転出が顕著であり、次いで、前橋、高崎、渋川の順となっております。具体的な数値としては、沼田市からの転入は74人、転出が86人で、12人の転出超過となっております。次いで、前橋市が転入53人、転出36人で、17人の転入超過、高崎市が転入21人、転出38人で、17人の転出超過、渋川市が転入11人、転出40人で、29人の転出超過となっております。

沼田市への人口流出、ここまででよろしいですかね。そういう数字となっております。
以上です。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

- 4番（牧田直己君） ただいま沼田市への人口流出が顕著であり、県内を見渡すと、1年間で86名と伺いました。みなかみ町から沼田市へ外に出ている人数。沼田市に住まなければいけない、もしくは住みたいから当町から移住する方が当然いることはあります。一方で、みなかみ町に住みたいが、住む場所がないから沼田市を選択する方も一定数いらっしゃるかと認識しております。

沼田市へ移住を選択したうち、おおよそ何割の方が、みなかみ町に住みたいが、住む場所がないから沼田市を選択したと考えているとか、また、その層はどのような方々と認識をされておりますか。というのは、ここが分かれば、おおよその戸数とどのような住居が必要になるのかについてを予想を立てやすくすることができるからです。いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろ今回こうやって、やっぱり外から呼ぶんじゃなくて、近隣のこういう群馬県内から近場でというのは、非常にいい着目だというふうに思っております。

答弁させていただきます。

転入転出された方への個別のやはり理由については、現在、町としては調査を行っていないため、みなかみ町に住みたいが、住む場所がないから転出したという方の数については把握できておりません。やはり個人的な問題もあります。しかし、移住定住の相談等を受けている中で、町内に希望する居住等が見つからず、やむを得ず町外に住まわれているという声は少なからず伺っております。私も個人的にはそういうお話を伺っています。割合まではお答えはできませんけれども、一定数はいらっしゃるものと認識しております。

また、今後の移住定住政策を検討していく上で、転入転出された方に、それぞれの理由を把握していくことの必要性は感じておりますので、アンケートなど何らかの形で把握できる仕組みというものを検討していきたいと思っております。これはもちろん任意で、いろいろな個人的な事情もありますので、任意で協力していただける方には協力していただきたいというふうなことを検討していきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

- 4番（牧田直己君） 町長おっしゃるように、個人情報の関係もございますので、その辺は慎重にやりながらも、やはり今では、わざわざ鉛筆で5分、10分かけてアンケートをしていたくというよりか、QRコード等を使って、2、3分でさくっとスマホ等でアンケート聴取等も方法はあるかと思っておりますので、まずそういった、できるところの情報収集から積極的に取り組んでいただければ助かりますし、そこを強く要望させていただきたいと思っております。

この地域を持続的に考える上で、やっぱり人に来ていただきたいというのは当然なんで

すけれども、近隣の沼田市からとか川場から人を移住させるという観点ではなくて、やっぱりみなかみ町に住みたいんだけどもというところに着目をして、物事を考えさせていただいているというところですよ。

続けます。沼田市、渋川市を見ると、町内から流出した人数は、町長のお話によると、合計で126名とのことですよ。沼田市へ86、渋川市へ40名ということですよ。ということは126名。そのうちなんですけれども、今データがないので、仮に3割の方が、みなかみ町に住みたいけれども住む場所がないと、だから外に、沼田市、渋川市へ出ましたよとした場合ですよ。約40名の人口流出を防ぐことができる可能性があります。これちょっと私の肌感覚になってしまうんですが、これはやっぱり同世代とかいろいろ意見交換をする中で、移住してしまった若者の2割、3割は、やっぱりみなかみ町に住みたいけれども、住みたいと思う住居がないから近隣の自治体、沼田市とか渋川市に行きますという方がいるんじゃないかなというふうに、肌感覚ですけれども感じています。

先ほど町長は、年間の県内への転出超過が42名とおっしゃいました。もし3割の転出を防ぐことにつながれば、その42名の社会減はほぼ解消されることになると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろ数字は先ほど申し述べたとおりですよ。

割合についてはまだ、先ほど申し上げたとおり、一定数はいるという認識は持っておりますが、その方々をみなかみ町内にとどめていくことができれば、先ほど牧田議員がおっしゃった社会減のさらなる減少に当然効果はあるというふうに認識をさせていただいております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 外から人を連れてくるということは大変重要なことなんですけれども、やはりそもそも国内の出生数が減っている中で、そこで勝負するのではなくて、みなかみ町に住みたいけれども住めなかった層へしっかりと手を伸ばすことを重要視し、人口減少を緩やかにしていく視点がやはり大事なのかなというふうに思っています。

以前、茨城県の境町へ、前回の委員会、総務文教厚生常任委員会にて皆さんと視察に伺わせていただきました。そこで先進的な住居政策を学びまして、大変勉強になりました。PFI政策というのは大変すばらしいアイデアではありますが、やっぱり債務負担行為がネックになるということは大変理解ができます。

現在、町が取り組もうとしている住居政策について、空き家の流動性を高める方策を含め、伺います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ちょっと答弁に入る前に、茨城県境町に行政視察へ行って大変ご苦労さまでした。

その後に境町の橋本正裕町長とたまたま会合で一緒になって、うちの議員さんがお邪魔しましたというお話をさせていただいて、ふるさと納税額がもうすごいと、減ったと。だ

けれども、今年は地域間競争が激化して、もううちも大分減ってと。じゃ何億なんですかと。まあ50億から55億かななんていうお話だったんで、それなら総務省に目つけられますねという話をしたら、笑っておりました。

昨年行われた総務文教厚生常任委員会による茨城県境町への視察には、うちの町の職員も同行させていただき、民間の活力を生かしたPFI方式による住宅政策のみならず、ふるさと納税制度と連携させた企業誘致等の取組、また、教育分野におきましては英語教育に力を入れた教育支援、そしてまた、無人バスの運行などによる公共交通対策など、大変有意義であったという報告を受けております。

視察後に、早速ですが担当課において、境町方式も参考にしながら、これまで検討してきた定住促進住宅への補助事業の内容を改めて精査をさせていただき、町の現状や財政状況、そして将来的な負担やリスクなども考慮した中で、様々な角度から検討を進めてまいりました。総務文教厚生常任委員会においても、検討の経過報告を行ったと思っておりますが、みなかみ町の対策として、まず、住宅不足を早期に解消しやすく、移住定住希望者も利用しやすい賃貸住宅物件の整備を進めることを第一とし、民間への賃貸住宅建設に対する補助事業を早期に制定していきたいと考えております。

また、この経過報告については委員会の、牧田委員長のところには委員会でのまた報告があると思っております。

また、先ほどの空き家の流動性を高める方策としては、ご承知のとおり、平成26年度から空き家バンク制度を導入しています。制度を創設以来170件の登録があり、うち134件が成約済み、29件が未成約、8件が登録取消しとなっております。

具体的な取組といたしましては、平成26年度に実施した空き家調査を基に、平成28年度には移住希望者に向けた空き家情報の整理を行い、一般社団法人群馬県地建物取引業協会沼田支部に協力をいただきながら登録の推進を図りました。さらに、平成29年度には、現地踏査、近隣住民への聞き取り調査なども行い、空き家バンクに登録可能な物件の発掘も行ってきたところであります。また、固定資産税の課税評価通知に空き家バンク登録促進のチラシを同封するなど、空き家物件の登録拡大の啓発も行っているところであります。

しかしながら、実際に空き家バンクの登録の相談を受ける中で、やはり住宅内の、そのまま空き家になっていますので、残渣物があるか否かで登録を断念しているケースが少なからずあることから、空き家内の片づけ費用や清掃費用、また、住宅の敷地内の竹木等の伐採などに係る費用の一部を補助する、みなかみ町空き家家財処分等支援事業補助金を本年の4月1日から施行し、空き家の流動性を一層高めるための取組も行っているところであります。

以上です。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 若者が好む、また子育てもできる賃貸住宅の整備は必要であろうと、当時の総務文教厚生常任委員会の視察の報告書でも結論づけておりますし、そこは町と同じ考え

であるというふうに思います。ただ、少し当時のことを振り返ると、新しい賃貸住宅ができればいいのではなく、場所も大変重要ということも付け加えさせていただいております。また、空き家の活用についても、新設したみなかみ町空き家財処分等支援事業補助金ですか、多くの方に届きますように周知徹底していただければと思います。

いずれにしても、みなかみ町に住みたいけれども住めなかった方々の環境づくりが、当町の人口減少を緩やかにする大きな一手でありますので、力強い挑戦を期待し、次の質問に移らせていただきます。

2番目です。子供の体力の保持増進における取組についてです。

子供の体力、健康というのは、人生をつくっていく上で、何事にも代えがたい大変貴重な習慣であると思います。平成30年以降、コロナ禍もありまして全国的に子供の体力の低下が進み、令和4年まで体力・運動能力は下がり続けております。中学生男子は、コロナ禍前の令和元年の水準より多少高まってきましたが、小学校女子は、低下に歯止めがかからないような状態であります。

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果と比較をして、当町の児童生徒の現状について伺います。

議長（小林 洋君） 教育長。

（教育長 田村義和君登壇）

教育長（田村義和君） 牧田議員のご質問にお答えいたします。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査は、小学校5年生を対象に、中学校は2年生を対象に、握力や体前屈、反復横跳び、50メートル走など、全部で8種目の測定結果を数値化しているものです。

それを基にしましての全国比較になりますけれども、令和6年度のみなかみ町の結果は、小学校5年男子、中学2年男子、中学2年女子ともに全国平均とほぼ同じか若干下回っています。小学校5年女子は、全国平均を3ポイント上回っているものの、コロナ禍前から下降を続けています。中学2年男子を除き、ほかはやはり全体的に下降傾向となっており、体力向上を今年度の最重点課題の一つとして、学校にも取組の強化をお願いしているところでございます。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 全国の結果を見たときに、特に持久走が中学生男女とも大幅に下降しておりました。当町の子供たちも少し下降気味と、全国に並行するようなイメージはあるんですが、当町の子供はいかがでしょうか。持久走について、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 持久走につきましては、小学校、中学校ともに持久走は往復持久走ということで、20メートルのシャトルラン、その結果からの考察になりますけれども、それにつきましては、小学校5年女子について見ると、種目総合の平均点は下降していますけれども、往復持久走と言われるシャトルランの結果については、令和5年度より令和6年度のほうが高くなっているというような状況です。しかし、小学5年女子以外の小学5年男子

と中学生の結果は、やはりコロナ前よりも全て低くなっているというような状況でございます。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 小学生の女子は高まりつつあるが、その他に関しては下がっているということなんだと思います。特に全国的な数字を見ても、やっぱり持続的な、シャトルランもそうですし、肺を使って全身運動していくというところが、やっぱり結構下がってきているというような印象がありますので、恐らく当町のほうもそういう認識なんだろうと思います。

当町の小学校では、体力向上プランを計画して、各学校が目標を持って取り組んでいると認識しております。中学校では、私が令和3年のときに同様な質問をさせていただいた際は、清掃時間を活用してサーキットランのような取組を行って、運動時間の確保に励んでいるというご報告を受けました。

当町の場合はスクールバスの影響があって、恐らくなんですけれども、下校時間が多分15分ほど早いような認識を持っています。時間が限られている中で、現在、体力の保持増進をするために工夫していること、意識的に中学校で取り組んでいることについてお聞かせください。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 今、お話がありましたように、みなかみ中学校では令和4年に統合しましたので、それに絡めて、今言ったような、清掃時間に清掃班と体力向上班に分かれて運動量を確保する工夫をしたということですが、その取組は令和4年度、令和5年度は体力向上タイムということでそれを実施しましたが、新体力テスト、全国体力・運動能力テストと同じ種目ですが、その新体力テストの結果には思うような成果はありませんでした。

しかし、令和6年度から各学校では、保健体育科の授業で授業の初めに補強トレーニングを取り入れたりして、運動量をまず確保する。体育の授業以外では、マラソン大会とか体育祭とか、そういう前に体力向上期間というのを設けて、集中的に放課後等を使ってランニングするとか、そういうことを何回か繰り返してやったりすることもやっています。さらに、体育委員の生徒を中心に、昼休みに運動を呼びかけたりしているということで、6年度は取り組んでこられたと報告を受けています。

令和6年度の新体力テストの結果を見ますと、AからDの5段階の総合評価でいうと、令和5年度と比較して上位のA、B群が増加して、下位のD、E群が減少するという成果が見られました。ですので、令和5年度から6年度にかけての取組で、ある程度効果があったかというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） 限られた時間の中で、運動の確保に取り組んでいただいていると認識をしました。また、効果測定についても、上位と下位、ここをちょっと調査する中で、効果は出

ているというお話であります。なかなか中学生も学校の先生もそうですけれども、いろいろと授業時間のほうも増えたりして、運動する時間の確保というのは、今後かなり大きなテーマになってくると思います。

関連してなんですけれども、令和4年度を境に、肥満である生徒児童の割合が全国では少し減少しております。みなかみ町の場合はいかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 今言う肥満というお話は、身長別標準体重よりも20%以上重い者、軽度肥満より上の割合ということで考えたいと思いますけれども、学校保健統計調査で全国比較ができる小学校5年生と中学校2年生をこの数値で見ますと、みなかみ町の小中学生のその割合は、年度によって、その学年の調査をしますので、年度によって上がったたり下がったりはありますけれども、みなかみ町の小中学生のその割合は、全体的には全国平均よりもやはり肥満傾向の割合が高い傾向は、依然変わらないというふうに捉えております。

しかし、令和6年度の数値を見ますと、小学校5年男子は全国平均並み、小学5年女子は全国平均より若干高め、中学男子は全国平均よりも大幅に低い、中学2年女子は全国平均よりも大幅に高い、そういうような状況になっています。中学2年女子を除けば、全国と同様に、肥満傾向の割合は減少傾向にあると言えるかもしれません。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） みなかみ町の場合は人数が少ないということもあって、1人がもたらす影響が大きいので、恐らく変動もするであろうということは感じるころです。たしか令和3年の一般質問のときも、教育長の経験則ですが、やはりみなかみ町の場合は結構、肥満傾向に長年あるという話もされてきました。それを例えば学校の環境の中で全てどうのこうのと言うのは、これはもう現実的じゃないので、それこそ家庭の影響もかなり大きい、むしろそっちのが大きいわけでありますから、一概に学校が全てではないんですが、やはり中学校でも取り組んでいただいているような隙間を使って、運動の時間の確保というのをもう意識的にどんどんやっていくということを、さらに、いろんな全国的な事例もありますから、積極的に調査したり、子供たちの健康増進に取り組んでいただければ、非常に幸いであります。

次は、全国学力調査の結果について伺います。

全国と比較して、みなかみ町の現状についてはいかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 令和6年度の全国学力・学習状況調査を基にお伝えしたいと思いますけれども、小学校6年生が国語と算数、中学3年生が国語と数学で、「知識・技能」を土台に、「思考力・判断力・表現力」などを実生活の中でどう活用できるかを総合的に把握する調査でございますけれども、これの結果を見ますと、みなかみ町の小学校6年生の平均正答率は、国語は全国平均を上回り、算数は全国平均とほぼ同じでした。中学3年生の平均正答率は、国語、数学ともに全国平均を上回りました。令和5年度に引き続き、おおむね良好な状況が見られます。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） ありがとうございます。

学力調査においては、小学校は、国語は非常によかったと、算数においては全国と同じような感じ、中学校においては、国語、数学ともに非常によかったということであります。

学力を上げる方法について、私もよく考えるんですけども、やはりそのためには学習能力を高めてあげる必要があるかなというふうにも感じています。

学習能力といってもいろいろあるので、一概に言えないんですけども、重要な能力は2つあると考えています。それはやっぱり読解力の向上と数的思考能力の向上です。やはり問いの意味をしっかりと読み取れるようになってきたり、条件を整理し道筋を立てて考えられるようになってきたり、法則を見抜くようになるなど、読んで、考えて、表現する、総合的な学習の力が高まると感じています。特に読解力の育成については、受験にも大変色濃く影響をするのではないかなというふうにも考えています。

昨年行われました群馬県の高校入試、国語の試験、これを分解してみたんですけども、文字数を見ると約9,000文字あります。これは原稿用紙にすると22枚分くらいの分量が国語の試験であります。おおよそ中学3年生が文章を読める平均速度なんですけれども、一般的になんですけれども400文字くらいと言われていたようで、これも結構早いんじゃないかなと思うんですけども、1回でその9,000文字を読み切れる生徒は恐らくいないでしょうから、読み返しを考慮して例えば掛ける1.5倍して、そうすると1万3,300文字になります。それを平均読書速度の400で割ると、読むだけで33分かかると、残りの17分で考えて、解いて記入しなきゃいけないということになります。これを仮に500文字にすると、読む時間は27分、800文字にまで読解力を高めると17分で読めます。仮に1,200文字にすると11分となります。

それを鍛える方法については、ちょっと一旦置いておきますけれども、教育長が考える、学力を高める上で重要と考えていることについて伺えればと思います。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 学力を高めるためにということですが、まず、学力の捉えですが、生きる力を育むということによってやっておりまして、その知的な部分、知の部分ですが、確かな学力というように考えますと、まずは主体的に学習に取り組む態度、それと思考力・判断力・表現力、そして知識・技能、この3観点から成るやはり総合的な力が学力というふうに捉えるというのは、ご承知のとおりかというふうに思います。

子供たちには、自ら進んで学んで理解、習得した知識・技能を活用して、思考し、判断し、表現しながら課題を解決していく、そういう力を身につけてほしいというふうに、まず前提として思っています。牧田議員のおっしゃる読解力とか数的思考につきましても、この過程についていくものだというふうに思っています。

このような力が身につけていけば、先ほど申し上げましたようなペーパーで見る学力テストなどの結果にも、その成果が現れるだろうというふうに考えています。

私は、このような力を高めるには、年間1,000時間前後ある授業ですね、まず。そ

の授業を、先ほどお伝えした学力の3観点に基づいて、一時間一時間、本当に大事に積み上げていく、それが一番大事だというふうに考えています。そのために重視して取り組んでほしいことを列記した町の学力向上対策というのを毎年示しています。それを踏まえて、各学校でも学力向上対策を作成して取り組んでもらっています。

中でも、特に重視して取り組んでほしいこととしてお願いしているのは、探究型授業と基礎・基本の徹底。探究型授業は、全国学力調査上位県で共通して取り組まれている授業スタイルということになります。

探究型授業で大事にしているのは、この単元、この時間で何をするのか、課題を明確にして、自分事として一人一人が学習に臨んでいけるように、自分で考えて進めて、判断して進めていけるようにすると。そして、試行錯誤や対話を通して考えを深め、自分が何を学んだか、どう考えたかなどをしっかり振り返って自覚を促す、こういう頭から終わりまでの過程をしっかりやってほしいということで、学力向上対策の中でも訴えているところでございます。

当然、指導主事訪問、学校訪問でございますので、その折にも指導主事のほうから、この観点で指導をしているという状況です。

今、県の教育ビジョンで力を入れているのが、「自分で考えて、自分で決めて、自分で動き出す」、一言で言うと「自律した学習者」というのを県の教育ビジョンで前面に押し出して今やっているわけですが、みなかみ町で大事にしていることが全くこれと重なっているというような状況です。

みなかみ町の学校は、私も時々皆さんの前で言うことがあります。「断えず考える」。「断えず考える」というのを生活指針としておりまして、学校でも学習でも生活でも、よく考えて取り組むことをさらに高められるように、ただ指針にしているというだけではなくて、令和5年度からはその言葉を校内に掲示するなど可視化して、もっと特化して取り組んでいこうというふうに取り組んできています。

そうしましたら、小学校なんかでは「考える君」、カエルをキャラクターにした、もう本当にみんなが意識できるような掲示物なども作成して取り組んでもらっていて、子供からも先生方からも、授業や生活の中で「断えず考える」という言葉も出てくるような状況で、意識が高まっているというふうに思います。

とにかく、読解力も数的思考力も考えることが基本になっていますので、それは必ず学力向上につながると思います。

先ほど言いました、本当に読めることは非常に重要だというふうに思いますので、やっぱり読解力を伸ばすには、語彙量を増やしたり、長文を抵抗なく読めるようにしたりすることが大事になってくると思うので、読解力と読書との関係性は強いというのは、もう世間一般で証明されていることですので、その読解力を伸ばすための読書習慣を身につけるといことは、やはり各学校でもやってほしいので、先ほど申し上げました学力向上対策の中にも、その旨を盛り込んでいきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4 番（牧田直己君） 多方面からいろんなご意見、お考えを教えてくださいました。

まさに、学力といっても、教育長おっしゃるように、一方向だけでなく、やっぱりそれは総合的な力なんだというふうに思います。特に「断えず考える」ということ、その姿勢こそが、やはり学力、読解力、そういったところも高めていくものというふうにも、お話を聞いていて改めて感じるところであります。

ただいま読解力とか数的思考能力について私、お話ししましたけれども、やはりもっと大切だと考えていることもあります。

やっぱり子供たちが、なぜ勉強が必要なのかと、それが分かると学力の向上にも大きな影響を与えると感じておりますし、影響はそれにとどまらないというふうにも感じております。小学生ぐらいだと難しいとは思いますが、今学んでいることが社会とどのようにリンクをしているのかについてを、教育長が大変力を入れていらっしゃる体験学習とか、あとはコミュニティ・スクールの活動を通じて、地域の方々と触れ合ったり、話を伺ったり、地域の課題解決の方策を考えたりとか、実社会に触れる経験が子供の学力向上に大きく寄与していると。教育長も先ほどお話ありました。私もそのように感じておりますし、高まる学力を生かす力を、社会に目を向け、体験や感じることで育まれていくのかなというふうにも思っています。

教育長が考えられている、勉強する意義を伝える上で大切にされていること、ここについて伺えればと思います。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） なぜ勉強するのが必要なのかということをお子孫たちが理解してくれれば、もっと主体的に取り組んでいこうということかと思っておりますけれども、じゃ、どうすれば勉強することが必要ということをお子孫が理解してもらえるかということだと思っておりますが、まず、幾つか考えられますし、伝えてもらっているということをお子孫が言うと、1つ目は、今さっきもありましたように、実生活と勉強の内容がどうつながっているか、この勉強はこんなところで使えるんだということをお子孫が実感してもらえるような教材を使うとか、場面を使うとかというふうなことは、非常に重要なことだと思っております。このことについては、今の学習指導要領もかなり力を入れていて、教科書にもそれが反映していると、教科書の内容も実生活につながるものがよく取り上げられています。

2つ目は、やはり自分の夢を実現するには、どんなことが必要かということをお子孫が想像してもらおうというのが大事かなというふうに思っております。勉強しないでかなう夢はありませんので、例えばユーチューバーで活躍している人も、たくさんいろんな勉強をして、そうやって活躍しているということをお子孫が、やはり伝えたりすることが大事かなというふうに思っております。

3つ目は、自分の夢、やりたいことが分かっていない、まだ決まっていないうちの子供たちには、これから将来の夢ややりたいことを選択するのに学習することがうんと役立つ、選択の幅を広げるんだということをお子孫が、やっぱり説いていく必要があるかなというふうに思っております。

それが、勉強することが必要なのかということをお子孫が理解してもらおうための方策として3つ

考えられますけれども、じゃ、進んで勉強するというような行動的に促せる方法とすると、やっぱり短期的な達成感や成功体験を与えることが大事ななど。意味は分かっているけれども、なかなか気が乗らないということもあるかもしれませんけれども、テストでよい点を取ったら褒めるとか、発表で自分のことが言えたので褒めるとか、やっぱり分からなかった問題が解けたとか、そういう成功体験を与えていくことが、次へと生かされていくんじゃないかなというふうに思います。

子供たちの中には、勉強するように仕向けなくても、知ることが楽しくて進んで勉強する子もいます。いろいろなことに好奇心を持てるようにすること、自分で調べられたり、他の人に聞けたりする環境があることも、やっぱり大事なかなというふうに思います。子供の背中にあるやる気スイッチを少しでも押してあげられるようにすることが、周りの大人のできるかなというふうに思います。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） ありがとうございます。

本当にいろいろなご意見いただきまして、これについて本当に50分で足りるかどうかなというところもありますから、またちょっとゆっくりといろいろと検討させていただきながら、意見交換できればと思っています。

総合的な学習の時間の活用というのは、やっぱり子供たちにとって大変重要な機会であると思いますし、やっぱり体験というのがみなかみ町の強みでもありますから、勉強と社会のつながりを感じる機会の推進、さらに力を入れていただければと思います。

最後の質問、残り3分なんですけど、ちょっと進ませていただきます。

町章について、水、山、大地、そういったイメージが、すみません、最後になりますが、町章、町の鳥、町の木、町の花が決められていますが、これらの決まった経緯、簡単にお問い合わせいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 経緯については、町の町章についてですが、17年の市町村合併時に、町のシンボルである町章がありませんでしたので、その後、町の花、町の木、町の鳥、そして町章、町歌について制定したものだと思っております。そういうことです。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） ありがとうございます。

なかなかそういった町のシンボルについてお話を聞く機会もなかったので、いい機会かなと思っています。

これから町が目指す方向性としては、やっぱりユネスコエコパーク、ネイチャーポジティブの理念の下、生物多様性の損失を止めて、自然を回復軌道に乗せる取組がさらに町の付加価値を高めて、国内におけるみなかみ町の役割がさらに高まっていくと思っております。里山に入り間伐を行うと、森の涵養機能を高め、利根川源流を守る。また、猛禽類、特に当町ではイヌワシを守ることで、生態系の保全にもつながっていくと認識をしております。

ます。

そういったものにちなんだシンボルを、今後町の進むべき方向性を鑑み、シンボルの追加等についてを、町民の皆様と考えながら進めていくこともいいのかなというふうには感じておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） おっしゃることは十分理解させていただいております。赤谷から阿能川を通過して水上温泉に行くあの道、仏岩といったんですが、あそこもイヌワシロードという命名、観光協会が公募した中で選定をしていただきました。

十分追加も可能だと思いますので、どういう形がいいかということは、また町民の皆様方のご意見をいただく中で、十分追加はあり得るというふうに認識をしておりますので、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（小林 洋君） 牧田君。

（4番 牧田直己君登壇）

4番（牧田直己君） みなかみ町の合併20周年記念、準備を進めていられると思います。今度、高橋久美子議員が先ほど質問されていましたが、ユネスコエコパークの報告の件も、そして10周年というのも近々ございます。そういった節目の機会などを活用いただきながらと思っておりますし、また、追加することがあくまで目的ではなくて、町の付加価値を高めて郷土愛を育み、町の進むべき方向性を町民と共有しながら、この町を前に進めることに期待をさせていただいて、一般質問を終わりにさせていただきます。

議長（小林 洋君） これにて4番牧田直己君の質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

散 会

議長（小林 洋君） 以上で本日の議事日程第2号に付されました案件は全て終了いたしました。

本日、13時30分より議会全員協議会を開催しますので、出席をお願いいたします。

12日には、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

同日、午後1時30分より継続的な交流事業のあり方調査特別委員会を開催いたします。

13日には、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

16日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日18日は、午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

（午前11時50分 散会）